

# 医療法人サカもみの木会

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる労働環境の整備をするとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 男性従業員について計画期間内に育児休業取得者を1人以上すること

《対策》

- ・令和5年 4月～ 配偶者が出産した男性従業員に、育児休業関連の情報提供(産後パパ育休等)を積極的に行う。

目標2 週1回のノー残業デーを設定するとともに、超過勤務の縮減に努める。

《対策》

- ・令和5年 4月～ 従業員の時間外労働時間を把握し、各部署に実態を報告
- ・令和5年10月～ 各部署、問題点の検討を行う
- ・令和6年 4月～ 週1回のノー残業デーの取り組みを実施する